

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第38回）

- 日時 : 令和5年3月2日（木曜日）14時00分～15時40分
- 場所 : 経済産業省別館11階1107各省庁共用会議室及びオンライン

出席者

（委員）

高橋委員長、伊藤委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、徳永委員、長谷部委員、三井田委員、村上委員、吉田委員

（事務局）

山田資源エネルギー政策統括調整官、下堀放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 阪口副理事長、田川専務理事、植田理事
電気事業連合会 佐々木副会長

議題

最終処分の実現に向けた取組強化について

議事概要

1. 「基本方針」の改定案について

- 今回の改定は、これまで以上に国が力を入れて取り組むという趣旨と理解。その方向性は良いと思う。
- 全国行脚等により関心自治体等を掘り起こすということだが、そのビジョンが具体的に見えてこない。アンケートが適切かは分からないが、もう少しフラットに全国の自治体にアプローチする手法もあってよいように思う。
- 最終処分は、日本全体の問題なので、多くの人に問題意識を持ってほしい。自治体側の検討のハードルを下げるような雰囲気作りが重要と思う。積極的に情報発信にも取り組んでほしい。
- 関係省庁の連携は重要。地域共生については、若い世代の人達が将来の地域について考えていくきっかけにもなる。
- 全国行脚や協議の場は、重要なことかと思うが、進め方には注意が必要。調査実施の申し入れではなく、首長の方々に問題意識を持ってもらうことが主眼と思う。その意味で、寿都町や神恵内村の方々から語っていただくような場も有効かもしれない。
- 全国行脚や協議の場など、信頼を得るためには、全てオープンでやるべき。
- 全国行脚や協議の場について、対応・参加してもらう自治体の負担軽減が必要。オープンでの実施が好ましいと思うが、首長や住民に負担がかかるのであれば避けたい。国は、細心の注意を払って対応してほしい。

- 「基本方針」の改定案の政府案が提示された後のタイミングで、本WGが開催された。今後検討するとされている「当面の取組方針」との関係でも、このWGに求められていることや役割の整理は必要。
- 「政府の責任で」という文言があるが、どういう趣旨なのか。交付金をインセンティブとする限り、これを目当てとする自治体が発生する構造は変わらず、地域の分断を生じさせかねないことは問題。
- 基本方針として書き込まれていないが、第三者機関の活用やNUMOの役割などについても、取組を進めていく上では、重要な要素だと思う。

2. 「対話の場」の振り返り・総括について

- 「対話の場」の振り返りは重要。今後の取組にも反映させられる部分もあると思う。
- 「対話の場」の振り返りは、資源エネルギー庁やNUMOの職員が実施するものではなく本WGの委員や法曹、住民をはじめ、さまざまな方の声を把握したうえで、しっかりと総括すべき。

3. 「当面の取組方針」等について

- 「当面の取組方針」について、これまで、どんな課題があったのかなど、当事者らを交えて精査・評価し、より丁寧に議論しながら、改定すること必要。時代経過も踏まえると、課題の再設定もあり得る。
- 最終処分事業の持続性の観点から、大学において政府の寄付講座のような位置づけで、関連分野の研究を進めていくことも、人材確保の観点からが重要。
- 若年層の交流事業や理解促進事業は重要。各地の自治体は、地域の将来像が見えず、都市圏に人口が流出するなどの困難に直面。対話の場や理解促進活動と、まちづくりを考えるきっかけを有機的に結び付けながら、今後も進めてほしい。

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

電話 : 03-3501-1992

F A X : 03-3501-1840